

【返戻金制度に関する事項】

2024 年 10 月 1 日

弊社が求人者に紹介した応募者が、自己都合により又は就業規則違反等の応募者の責に帰すべき事由により退職したときは、下記のとおり紹介手数料を求人者に返還する。但し、会社都合による一方的な解雇の場合並びに求人者の採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。

- ・ 入社後 1 ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 80%
- ・ 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 50%
- ・ 入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 20%

返還金は、甲が乙へ当該応募者が退職した旨を通知した日の翌月末までに、甲の指定する金融機関口座への振込により支払い、銀行振込手数料は乙の負担とする。

* その他詳細については別途、紹介契約書に記載されているものに準ずる。

許可番号 27-ユ-304584

事務所の名称及び所在地 株式会社グルメ杵屋

大阪府大阪市住之江区北加賀屋三丁目 4 番 7 号